

論文を修正する際の留意点

「掲載を希望される場合には、同封の査読者の意見などを参考に2か月以内に再提出してください」という編集委員会の方針が出された場合、修正の上、再投稿が可能です。十分に検討し、修正できた上で、再投稿していただきますようお願いいたします。

1. 著者が査読者や編集委員会の意見に同意できて、これに従って修正可能な場合

例えば、技術的な問題（検定方法など）や考察の一部に対する意見がここに該当するでしょう。著者が同意できる意見に従って、修正してください。

2. 著者が査読者や編集委員会の意見に同意できるが、修正不可能な場合

例えば、データ数の問題や、収集していないデータに関する意見などがここに該当するでしょう。意見には同意できるが、修正不能であることをきちんと示してください。その上で、このような問題があるにもかかわらず、論文として発表したい場合には、その意義を考察で述べてください。

3. 著者が査読者や編集委員会の意見に同意できない場合

例えば、考察に関する意見がここに該当することがあります。このような場合には同意できない理由を明示した上で、修正しないことを示してください。

また、当該論文に関してもっとも情報を持っているのは著者です。したがって、これに対する査読者や編集委員が読み間違えている場合も否定できません。このような場合には、まず第1に誤解をまねく表現をしていないかどうかを検討してください。もしこのようなことがあれば、誤解を導かない適切な表現に改めてください。表現に問題がない場合には理由を付けて示してください。

4. 査読者や編集委員会の意見が疑問形で提示されている場合

多くの場合、婉曲な表現を用いているだけで、実は意見です。しかし、本当に疑問である場合もあります。このような疑問がでてくるのが不当であるのならば、3に準じた対応をしてください。逆にこのような疑問が出てくるのが当然であれば、査読者や編集委員はある意味で読者の代表ですから、このまま論文として雑誌に掲載されても同じ疑問が読者から出てくる可能性があります。したがって、疑問への回答を査読者や編集委員会あての文書で示すのではなく、このような疑問が出ないように論文自体を修正してください。

以上のような修正を行った上で、下記の(1)～(3)をチェックしてください。

- (1) 修正後、全体として矛盾はないか。
- (2) 投稿規程に従っているか再度投稿論文チェックリストで確認してください。
- (3) これ以上の修正箇所はないか。

修正稿を提出する際には、各査読者あるいは編集委員会あてに、査読結果に対して何処をどのように修正したのか、著者の回答を明記した回答文を添付してください。その際に、修正された新しい原稿で修正箇所を「〇〇ページ△行目から」とか「文献〇〇を追加」といった形で場所を明示してください。

編集委員会は、以下のような対応を行った上での再投稿を歓迎いたします。